

指定管理者の期末モニタリング

施設名	第2期 新しい村	年度	平成23年度
指定管理者	株式会社新しい村	担当課	16産業観光課
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	期別	第2期
施設の目的	<p>宮代町が推進する「農」のあるまちづくりの理念を具現化するため、地産地消・食育・農家支援の3本の柱の事業を展開することを目的に設置された施設です。</p> <p>【新しい村条例第1条の抜粋】 「農」のあるまちづくりの理念に基づき農産物及び商工製品の地域内自給及び交流を目指した地域内産業の活性化を図るとともに、農村景観を生かした憩いの場を提供することにより、「農」に対する町民の理解を深め、もって、宮代らしい自立したまちづくりを促進することを目的として、宮代町新しい村を設置する。</p>		
業務の内容	<p>(1) 宮代町新しい村条例第3条 ①「農」のあるまちづくりの理念の普及及び情報の提供に関すること。 ②農産物等の展示、加工、販売及び研究に関すること。 ③児童生徒その他町民の「農」に関する体験学習に関すること。 ④「農」に関する研修会及び講習会に関すること。 ⑤遊休農地の解消等農地の保全に関すること。 ⑥前各号に掲げるもののほか、新しい村の設置目的を達成するために必要な業務に関すること。</p> <p>(2) 宮代町新しい村条例第5条 ①新しい村の施設の維持管理に関する業務 ②利用の承認及び利用の取り消しに関する業務 ③利用料金の納入及び利用料金の減免、利用料金の返還に関する業務</p> <p>※詳細は、「業務要求水準及び提案依頼書」を参照</p>		

総合的な評価	評価項目数
<p>【総合評価】</p> <p>全般的には、施設の設置目的に沿った施設管理及び事業展開が行われているものと評価できます。</p> <p>特に、グリーンツーリズム事業については、東日本大震災(原子力発電所の事故)の影響により団体の農業体験ツアー客が減少する中で、畑で婚カツやハーブ魔女サミット及びハロウィンパーティー(町との共催)等の特色のあるイベントを開催することで、町の知名度アップや交流人口の増加に大きく寄与しました。</p> <p>また、稲苗の生産販売数についても、平成23年度は3万箱を超え、農家に対する支援(農地の保全)に大きく寄与しています。</p> <p>一方で、森の市場結については、平成21年度からの売上高の減少に歯止めをかけることができておらず、午後の品薄状態の解消はもとより特色のある加工品の製造などについて、生産者組合と知恵を絞りながら改善を図っていくことが求められます。</p> <p>【評価事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 畑で婚カツやハーブ魔女サミット及びハロウィンパーティー(町との共催)等の特色のあるイベントの開催による町の知名度アップ、交流人口の増加に大きく貢献 小学校に本を贈ろう運動や被災地応援イベントの開催 水稻苗の販売数の増加 <p>【改善事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 森の市場結の売上高向上(生産者との連携による品揃え確保、地元農産物を活用したオリジナル商品の開発等) 接客マナーの向上、及び利用者のニーズや意見を把握し反映させる仕組みの構築 ホームページの内容・更新等の情報発信・PRの充実強化 	<p>A 優良: B 適正:14 C 改善:</p>

1. 施設の管理運営・事業	評価
<p>・基本協定書及び事業計画書に基づき、適切に管理運営業務が実施されている。</p> <p>・事業計画(目標)の達成状況</p> <p>①直売所の売上額 <目標>250,000千円 ※平成22年度実績:236,000千円(事業報告書より) <実績>232,640千円 ※目標達成率:93%</p> <p>②水稻苗の生産枚箱数 <目標>30,000箱 ※平成22年度実績:28,846箱(事業報告書より) <実績>30,227箱 ※目標達成率:101%</p> <p>③田んぼの学校事業 <目標>町内4校・都内8校 ※平成22年度実績:町内4校・都内6校 <実績>町内4校・都内8校 ※目標達成率:100%</p> <p>④グリーンツーリズム事業(主なもの)</p> <p>i. つるし飾り雛講座、魔女っ娘見習い講座(食育)、魔女のハーブ&スパイス講座⇒すべて計画どおり開催。延べ参加者数:697名</p>	<p>B 適正</p>

<ul style="list-style-type: none"> ii. ブルーベリー摘み取り体験:508名 iii. イチゴ摘み取り体験:1,320名 iv. 畑で婚カツ(町・東武動物公園との共催を含む):10回、385名 	
2. 利用者の公平確保	評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用及び料金の徴収については、新しい村条例に基づき適正に実施されている。 ・各種講座、体験事業、水稻苗販売、農作業受託等の事業及びこれに係る参加費、受託料等の徴収についても、(株)新しい村規程等に基づき適切に実施されている。 	B 適正
3. 職員の配置、研修等	
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に、仕様書及び事業計画書を踏まえ適切な人員配置が行われていると認められる。 ・森の市場のPOSシステムの改定に伴う研修会を開催している。 ・健康診断についても実施されている。 ・接客マナーについては、森の市場のスタッフの接客態度に対する苦情が(株)新しい村及び町に寄せられていることから、接客マナーに関する研修会を年間4回開催した。 	B 適正
4. 施設の維持管理業務(清掃、植栽管理など)及び保守点検	評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理業務(園内除草・清掃、設備・機器管理保守点検等)については、仕様書に基づき適切に実施されている。 	B 適正
5. 施設の修繕	評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が行うべき修繕(経年劣化等に伴う100万円以下の修繕)については、利用者の安全を最優先に適切(迅速)に実施されている。 	B 適正
6. 備品管理	
<ul style="list-style-type: none"> ・備品台帳に基づき適切に管理されている。 	B 適正
7. 安全・危機管理	評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時及び災害時のマニュアルを整備し、管理責任者・防火管理者を中心に適切に管理されている。 	B 適正
8. 個人情報の管理	評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・町の個人情報保護条例等に準じた内部規程を備え、これに基づき適切に管理が行われている。 ・職員に対しては、社内会議や日常業務の中で適宜、指導教育が行われている。 	B 適正
9. 利用者ニーズの把握・反映	評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・森の市場に店長への意見箱を設置しているが、今後は、意見等の状況や対応を公表することが求められる。 ・東北復興運動(レシート還元運動)のほか、復興チャリティイベント等を企画実施した。 	B 適正
10. 自主事業の実施	評 価
<ul style="list-style-type: none"> ＜対象外＞当該施設の指定管理業務については、自主事業としての事業区分は行われていない。 	B 適正
11. 経費節減	評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン、照明の使用は必要最低限とし、内部で使用する資料の印刷は裏紙を使用するなど、経費節減と環境に配慮した取り組みを行っている。 ・園内の木製デッキやパーゴラの防腐塗装を、外注ではなく園内管理スタッフにより実施するなど管理経費の削減にも努めている。 	B 適正
12. 環境への配慮	評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・町のエコオフィス制度に準じ、環境配慮に努めている。 	B 適正
13. 利用者への情報提供	評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、メールマガジンにより施設やイベント情報を発信している(メルマガ登録者105名)。 ・また、町広報のほか大型イベント開催時には新聞折り込み広告も実施している。 ・一方で、ホームページの情報内容及び更新の拡充を求める意見(指摘)も寄せられており、今後は、情報発信・PR力を強化し利用者数の増加を目指していくことが求められる。 	B 適正
14. 会計管理	評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・(株)新しい村の社内規程により適切に会計管理が行われている。 	B 適正